

秋の火災予防運動を実施します。

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることにより、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする火災による死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、つぎのとおり秋の火災予防運動を実施します。

期間：平成27年11月9日（月）から平成27年11月15日（日）まで

標語：「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

主なイベント

1 住宅防火訪問の実施

期間中、火災予防広報のため、高齢者のお宅に身分証を携行した消防職員が訪問します。

2 消防訓練の実施

11月9日（月）9時00分から、川崎市役所において、消防訓練を実施します。

3 危険物移動タンク貯蔵所の特別立入検査を実施

期間中、危険物火災予防のため、タンクローリーの検査を実施します。

『防火基準適合表示制度』の交付式を実施しました。

10月1日（木）、川崎消防署において『防火基準適合表示制度』の交付式を行いました。

この制度は、平成24年5月に広島県福山市で発生したホテル火災（死者7名、負傷者3名）を受けてはじめた制度で、消防法令のほか重要な建築構造等に関する基準に適合していると認められたホテル・旅館等に対して表示マークを交付し、利用者等に建物の安全情報を提供するものです。また、10月1日から川崎市ホームページにおいて「防火基準適合対象物一覧表」として公表しております。

<交付対象>※川崎消防署管内

新規3対象

東横イン京浜急行川崎駅前

川崎ホテルパーク

川崎日航ホテル

継続6対象

ホテルサンルート川崎

HOTELサン・ロイヤル

ダイワロイネットホテル川崎

川崎セントラルホテル

東横イン川崎駅前砂子

東横イン川崎駅前市役所通



掲載されている記事についてのお問い合わせはこちら

川崎消防署

川崎区南町20番地7

044-223-0119